

2011年5月9日

大津市議会
市議会議員各位

日本共産党大津市会議員団
団長 塚本正弘

大津市議会の民主的な運営と構成について

先におこなわれた大津市議会議員選挙で、激戦の中で、市民多数の負託を受け当選されたみなさんに敬意を表するとともに、市民本位の市政を進めるためにご活躍されることを期待いたしております。

さて、国の構造改革が進むにつれて、格差の拡大などが大きな問題となる中で、「住民の福祉の増進」を使命とする大津市政の推進に当たって、議会の持つチェック機能、政策提案機能の充実がますます重要になってきています。

そのような中で、議会の会派構成の中では、現市政執行部に対する立場は様々ではありますが、市議会議員選挙で示された住民の意思が適切に議会運営や構成に反映されることが重要だと考えます。

そこで、今期の議会の役員選挙や議会運営に当たって、下記のような提案をおこない、議員のみなさんの検討をお願いするものです。今後の各派代表者会議での協議に生かしていただくよう、よろしくお願いいたします。

(議会役員の構成について)

1. 議会の役員構成については、会派の議席数に応じて配分すること

議長は第一会派、副議長は第二会派とし、中立公正な議会運営のため、会派を離脱すること。

監査委員については1名は第三会派からとし、合理的で適切な選考基準を定めること。

常任委員会、議会運営委員会、特別委員会(予算・決算も含む)等の委員長、副委員長については、会派ごとの所属議員数に応じてドント方式で配分すること。

(議会運営について)

2. 議会での調査活動および審議の充実を図り、合理的・民主的運営を徹底すること

議会審議のあり方を決める議会運営委員会では、十分な議論を行って、少数会派も含めて、全会派が一致できる点に基づいて議事運営が行われるよう努めること。

常任委員会等の行政視察については、必要な調査内容等についてよく議論し、公表資料やインターネット、資料請求などによる調査で可能なものは、視察旅行をおこなわないこと。

また、実施する場合は視察先にありきではなく、真に必要なものに限定し、県内・近畿圏の諸都市も視察の対象とするなど、経費節減に努めること。

予算委員会を設置し、予算審議の充実をはかること。

請願書の審議にあたっては、請願者の希望がある場合は、趣旨説明などの機会を設けること。

(開かれた議会運営のために)

3．市民に開かれた議会へのいっそうの改革を進めること

本会議上程の議案本文のホームページへの掲載など、議会の公開・情報提供をさらに積極的に進めること。

議会傍聴席の改善、子ども連れの傍聴者のための保育体制の検討などをおこなうこと。

議会傍聴者やインターネット視聴者などに議論の内容をわかりやすくするために、資料の提供や図表の活用、プレゼンテーション機器の活用などを検討すること。

市民に対する議会としての報告会を定期的におこなうこと。

(議会活性化と改革について)

4．議会のさらなる活性化への検討を進めること

議会や議員の基本的責務などを明らかにした議会基本条例の制定を検討すること。

議会の政策形成機能の向上のための事務局の充実・強化、議会図書の充実等をはかること。

議会の調査活動を強化するため、国会での国政調査活動を参考に「質問趣意書」制度を本市議会でも取り入れるよう検討すること。

現下の市民生活の状況・市財政の現況に鑑みて、議員報酬の2割カットをおこなうこと。

具体的で実効性のある政治倫理条例の検討を進めること。

以上